

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第42期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	日本ビジネスコンピューター株式会社
【英訳名】	JAPAN BUSINESS COMPUTER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 黒 和 義
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイ アロマ スクエア)
【電話番号】	03(5714)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 本社スタッフ担当 根 岸 英 典
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目9番地 (C号ビル 5階)
【電話番号】	045(450)6511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 本社スタッフ担当 根 岸 英 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本ビジネスコンピューター株式会社 本社事務所(横浜事業所) (神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目9番地(C号ビル5階)) 日本ビジネスコンピューター株式会社 中部ソリューション事業部 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号 (NHK名古屋放送センタービル17階)) 日本ビジネスコンピューター株式会社 西日本ソリューション事業部 (大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪MTビル2号館13階))

(注) 上記、当社本社事務所(横浜事業所)、中部ソリューション事業部、西日本ソリューション事業部は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜をはかる為縦覧に供します。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	37,322	40,782	40,071	81,070	83,310
経常利益 (百万円)	951	1,069	1,177	1,832	2,115
中間(当期)純利益 (百万円)	396	477	685	537	972
純資産額 (百万円)	14,272	14,655	15,493	14,282	14,828
総資産額 (百万円)	35,485	36,289	36,723	39,085	36,593
1株当たり純資産額 (円)	652.38	666.80	701.69	652.84	674.40
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.14	21.78	31.14	24.57	44.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.12	21.74	31.08	24.54	44.25
自己資本比率 (%)	40.2	40.4	42.2	36.5	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	85	1,035	161	1,187	3,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△165	△710	516	△378	△1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△218	37	△424	△893	△773
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,822	4,396	5,879	4,034	5,629
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,506 〔175〕	1,718 〔189〕	1,618 〔182〕	1,663 〔173〕	1,667 〔177〕

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

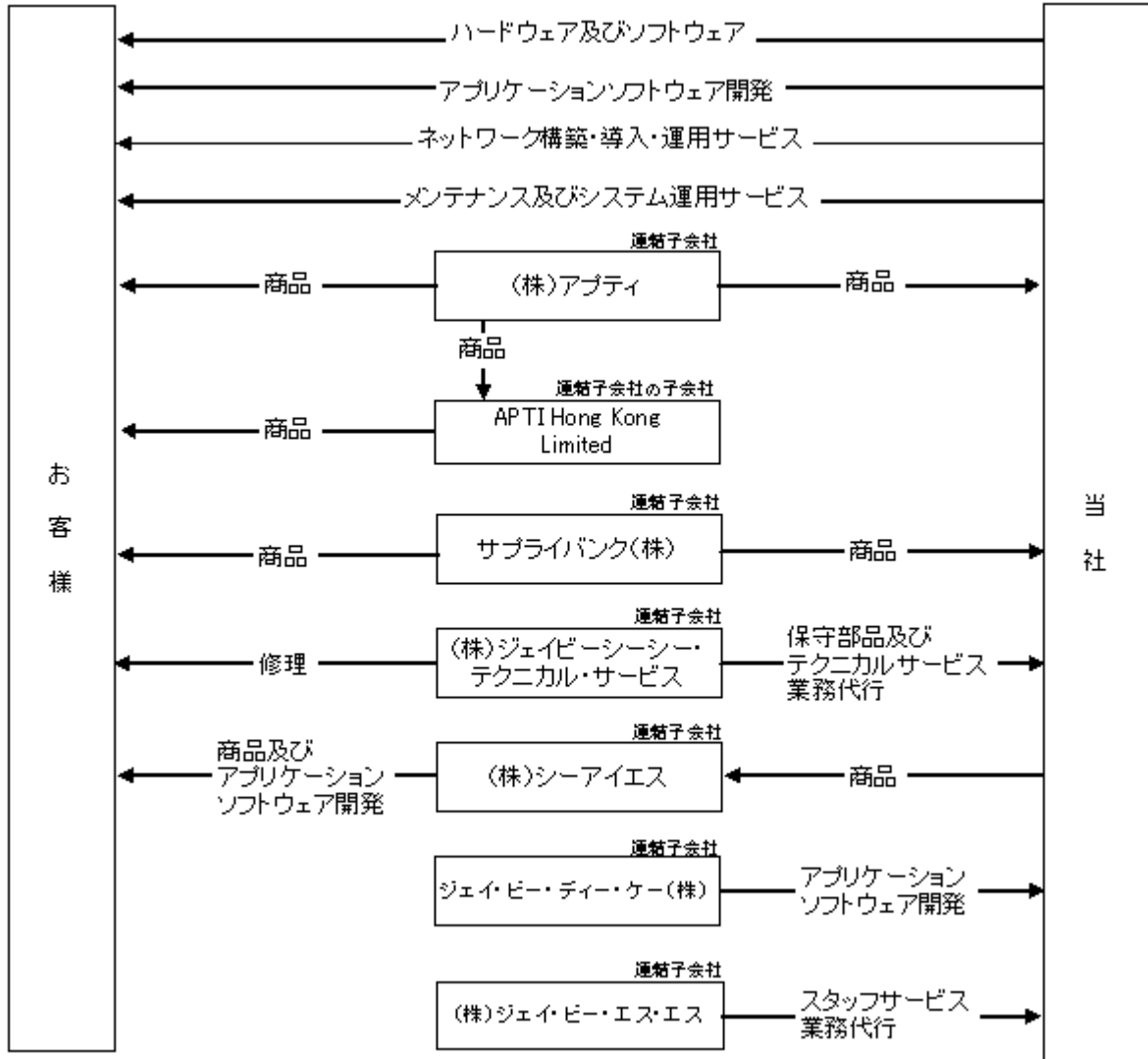
回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	31,720	30,311	29,446	65,838	61,353
経常利益 (百万円)	747	891	892	1,048	1,786
中間(当期)純利益 (百万円)	334	426	466	284	831
資本金 (百万円)	4,687	4,687	4,687	4,687	4,687
発行済株式総数 (株)	23,378,543	23,378,543	22,611,543	23,378,543	22,611,543
純資産額 (百万円)	13,564	13,700	14,198	13,380	13,762
総資産額 (百万円)	32,097	30,168	30,452	33,186	30,195
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	7.5	17.5	10.0	15.0	25.0
自己資本比率 (%)	42.3	45.4	46.6	40.3	45.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,089 〔30〕	1,060 〔31〕	1,050 〔29〕	1,060 〔32〕	1,028 〔27〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 3 第41期中間会計期間、第41期会計期間の1株当たり中間(年間)配当額には、創立40周年記念配当10.0円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、3 [関係会社の状況]に記載しております連結子会社の合併を反映した事業系統図は以下の通りです。



3 【関係会社の状況】

ジェイビーシーサプライ株式会社（連結子会社）、株式会社ビー・エス・シー（連結子会社）、及び株式会社アイキャス（連結子会社）は平成17年4月1日に合併し、サプライバンク株式会社（連結子会社）となりました。

株式会社ジェイ・ビー・ティー・エス（連結子会社）及びユニコス株式会社（連結子会社）は平成17年4月1日に合併し、株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービス（連結子会社）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有又は被 所有割合(%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) サプライバンク株 式会社	東京都千代田 区丸の内2-6- 1 古河ビル6F	100	コンピューター に関連する 消耗品・周辺 機器・備品の 販売及びピ ル・メンテナ ンス関連の資 機材・消耗品 の販売	100.0	—	当社が販売する商 品・製品に付随する 消耗品及び周辺機器 の販売 役員の兼任等あり
株式会社ジェイビ ーシーシー・テク ニカル・サービス	東京都江東区 枝川 1-10-19 東武豊洲ビル 6F	40	コンピューター 及び同部品 の修理、なら びにテクニカ ルサービス業 務代行(情報 機器のプリセ ットアップ、 インストール 他)	100.0	—	当社のテクニカルサ ービス業務の委託先 (情報機器のプリセ ットアップ、インス トール、コンピュ ーター及び同部品の修 理他) 役員の兼任等あり

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
システム	497 [22]
ソリューション&サービス	884 [56]
ソリューション	317 [7]
ネットワーク	26 [1]
サービス	541 [48]
本社	237 [104]
合計	1,618 [182]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	1,050 [29]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、設備投資の回復に加え、雇用環境の改善による個人消費の増加などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当グループにおきましては、連結ベースでの効率的事業運営を進め、連結子会社における事業展開力を強化するために、平成17年4月1日付けをもって、ジェイビーシーサプライ株式会社(JBCS)、株式会社ビー・エス・シー(BSC)、及び株式会社アイキャス(ICAS)を合併させ、新社名をサプライバンク株式会社(SBC)とし、また、株式会社ジェイ・ビー・ティー・エス(JBTS)及びユニコス株式会社(UNICOS)を合併させ、新社名を株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービス(JBTS)といたしました。一方、事業の選択と集中を進めるため、連結子会社である株式会社シーアイエス(CIS)におきましては、平成17年7月29日を以って金融ソリューション事業をニイウス株式会社に売却いたしました。

さらに、当社におきましても、平成17年4月1日付けをもって、医療ソリューション事業部を新設し医療関連システム分野への取り組みを強化する一方、マネージメント・サービス推進本部を新設しシステム運用支援などのマネージメント・サービス拡大のための体制を整えました。また、ソリューション・メニュー拡大のため、「シンクライアント/Secure Terminal」、「J Desk Top V3.0」、「VPNマネージメントパック」、「CustomerVision / High Availability」、「CustomerVision / 情報共有日報」など自社独自の製品・サービスの提供を開始いたしました。

CSR(企業の社会的責任)への取り組みにつきましては、平成17年3月21日に当グループ最大の事業所である横浜事業所におきまして、ISO14001認証を取得いたしておりますが、当連結会計年度におきまして認証取得範囲を全国の主要拠点に拡大するべく取り組みを進めております。

当中間連結会計期間における事業分野別の状況は、次の通りです。

〔システム〕

IBM製品を中心としたハードウェア及びソフトウェアの販売とプリンターの製造・販売(APTi)、JBCCソフトウェア(自社製ソフトウェア)の企画・開発・販売を行っております。

当中間連結会計期間は、iSeriesサーバー(AS/400)、pSeriesサーバー(UNIXサーバー)及びJBCCソフトウェアを中心に売上を伸ばしましたが、ハードウェア価格の下落に加え、連結子会社APTiの売上高も前年同期に比べ減少となり、売上高は198億39百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

〔ソリューション〕

お客様のコンピューターシステム構築に関するコンサルティング、アプリケーション開発及びサービスイン後の運用支援(LCCアプリ・サービス)などを行っております。

当中間連結会計期間は、基幹業務向けの当グループ主力ソリューションであるEV

(EnterpriseVision)シリーズ (EV製造、EV販売、EV会計、EV戦略人事、及びEV給与) のラインアップの拡大を進め、基幹システムのコンバージョン案件にも積極的に取り組みましたが、アプリケーション開発における品質管理及びコスト管理の強化に注力したこともあり、売上高は38億63百万円 (前年同期比10.7%減) となりました。

[ネットワーク]

お客様のネットワーク構築に関するコンサルティング、設計、構築 (含むネットワーク機器)、回線サービスからSMACにおけるホスティング、ハウジング、ネットワーク管理/監視などを含めたマネージメント・サービス、情報セキュリティサービスまで、企業のネットワークシステムの構築・運用全般にわたるサービスを提供しております。

当中間連結会計期間は、低付加価値ビジネス (ネットワーク回線の請求書発行代行業務など) からセキュリティ関連ソリューションやSMACを中核としたマネージメント・サービスなど高付加価値ビジネスへのシフトが完了した一方、ストックビジネスとしてのネットワーク及びシステム監視サービスが伸長し、売上高は19億74百万円 (前年同期比0.5%増) となりました。これに伴い、売上総利益も前年同期比8.1%増と引き続き増加基調となっております。

[サービス]

お客様のコンピューターシステムのセットアップ等の導入サービス、ヘルプデスクやシステム運用支援等の運用サービス、コンピューター及び関連機器のメンテナンスサービス、IT運用のアウトソーシング、サプライ品の販売などを行っております。

当中間連結会計期間は、保守価格の下落はありましたものの、ヘルプデスク・サービスや常駐ビジネス (お客さまの事業所において各種運用サービスを提供) を中心としたマネージメント・サービスを拡大したことに加え、平成16年6月に連結子会社となった株式会社ビー・エス・シー (BSC) (現在はSBC) の寄与もあり、売上高は143億93百万円 (前年同期比13.3%増) となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の抑制を進める一方、システム分野、ネットワーク分野、及びサービス分野におけるシステム運用支援を中心に売上総利益の改善を図りました。その結果、売上総利益は78億51百万円 (前年同期比1.5%増) となりました。また、株式会社シーアイエス (CIS) の金融ソリューション事業の売却に関し、営業譲渡益4億22百万円を特別利益として計上いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は400億71百万円 (前年同期比1.7%減)、営業利益は11億64百万円 (前年同期比11.0%増)、経常利益は11億77百万円 (前年同期比10.1%増)、中間純利益は6億85百万円 (前年同期比43.6%増) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2億50百万円増加し、当中間連結会計期間末には58億79百万円（前年同期比33.7%増）となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの主要因は、以下の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動による資金の増加は1億61百万円（前年同期は10億35百万円の増加）となりました。主な増加要因としては、税金等調整前中間純利益15億72百万円、減価償却費2億27百万円、売上債権の減少1億75百万円など、主な減少要因としては、たな卸資産の増加6億75百万円、未払金の減少2億77百万円、法人税等の6億06百万円などによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動による資金の増加は5億16百万円（前年同期は7億10百万円の減少）となりました。これは主として、営業の譲渡（CISによる金融ソリューション事業売却）による収入5億38百万円などによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動による資金の減少は4億24百万円（前年同期は37百万円の増加）となりました。これは主として、短期借入金の返済2億99百万円、配当金の支払い1億64百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

事業部門の名称	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
システム	4,334	3,461
ソリューション&サービス	11,586	11,591
ソリューション	2,882	2,810
ネットワーク	971	986
サービス	7,732	7,794
合計	15,921	15,053

- (注) 1 金額は製造原価によって表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門の名称	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
システム	21,761	2,143	19,229	2,118
ソリューション&サービス	12,426	4,442	13,701	5,062
ソリューション	4,031	3,208	4,096	2,753
ネットワーク	1,943	187	1,975	215
サービス	6,451	1,046	7,629	2,092
合計	34,187	6,586	32,931	7,180

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門の名称	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
システム	21,785	19,839
ソリューション&サービス	18,996	20,231
ソリューション	4,328	3,863
ネットワーク	1,964	1,974
サービス	12,703	14,393
合計	40,782	40,071

- (注) 1 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載しておりません。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

新たに生じた課題といたしましては、「重要な後発事象」において記載の通り、平成18年4月1日をもって当社は純粋持株会社体制に移行いたします。これに伴い、円滑な組織体制の変更の実施を行うことに加え、新体制を最大限に活かし、ビジネスの拡大を進めていくことが重要であると認識いたしております。

4 【経営上の重要な契約等】

連結子会社である株式会社シーアイエス(CIS)とニイウス株式会社(NIWS)との営業譲渡契約の締結

平成17年6月20日付で「営業譲渡契約」を締結し、平成17年7月29日をもってCISの金融ソリューション事業をNIWSに譲渡いたしました。

その内容は、次の通りであります。

- (1) 譲渡価額は598百万円です。
- (2) CISの該当事業部門の従業員45名がNIWSに移籍いたしました。

5 【研究開発活動】

当グループでは、企業の情報システム構築に当り、オリジナルなソリューションをご提供するため、ソフトウェアおよびプリンターを中心としたコンピューター周辺機器に関して研究開発活動を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、以下の研究開発活動を行いました。

- ・ プリンティング・ソリューション、データウェアハウス、EIP（企業情報ポータル）、CRM（Customer Relationship Management）及び Enterprise Vision（基幹業務ソリューション）に関する研究開発
- ・ 高性能・高品質のワークステーション・プリンターを中心としたコンピューター周辺機器に関する研究開発

なお、当中間連結会計期間の研究開発費金額は1億83百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画中の設備のうち、当中間連結会計期間における状況は以下の通りであります。なお、下記以外の設備については、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等に重要な変更はありません。

会社名 事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		完了予定年月
		総額	既支払額	
日本ビジネスコンピューター(株) (大田区蒲田他)	コンピューター関連設備 (社内OA・販売促進・開発用)	604	60	平成18年3月
(株)アプティ (横浜市神奈川区)	生産用設備	100	3	平成18年3月
サブライバンク(株) (千代田区丸の内)	社内システム改善	87	—	平成18年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注) 定款の定めは、次の通りであります。

「当会社の発行する株式の総数は、9,000万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。」

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,611,543	22,611,543	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
計	22,611,543	22,611,543	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成15年7月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,225（注）1	2,135
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	222,500	213,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり661（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 661 資本組入額 331	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、当社とその関係会社の取締役、監査役又は使用人（顧問・相談役を含む）のいずれかの地位を保有すること、あるいは、当社とその関係会社におけるいずれの身分・地位も保有しなくなった時点から、2年間を限度として新株予約権を行使することができる。ただし、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・取締役、監査役又は関係会社社長の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第2回新株予約権（平成16年3月1日発行）

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	350（注）1	350
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり708（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 708 資本組入額 354	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、当社とその関係会社の取締役、監査役又は使用人（顧問・相談役を含む）のいずれかの地位を保有すること、あるいは、当社とその関係会社におけるいずれの身分・地位も保有しなくなった時点から、2年間を限度として新株予約権を行使することができる。ただし、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・取締役、監査役又は関係会社社長の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第3回新株予約権（平成16年8月9日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,560（注）1	2,560
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	256,000	256,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり803（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 803 資本組入額 402	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第4回新株予約権（平成16年10月29日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月15日）		
	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数（個）	170（注）1	170
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり801（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 <p>(2) 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月30日	—	22,611,543	—	4,687	—	4,760

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) 日本アイ・ビー・エム(株)特定包括信託口	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,008	8.88
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	東京都港区浜松町二丁目11-3	998	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	東京都中央区晴海一丁目8-11	894	3.96
日本ビジネスコンピューター 社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁 目9 C号ビル	578	2.56
メロンバンク エヌエーアズ エージェン ト フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	One Boston Place Boston, MA 02108, USA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	498	2.20
株式会社ビジネスブレイン太田昭和	東京都千代田区内幸町二丁目2-2 -3 日比谷国際ビル18階	455	2.02
谷口 君代	東京都世田谷区等々力六丁目29-16 -407	349	1.54
勝山 佐恵子	東京都大田区池上八丁目25-1	341	1.51
クレディ アグリコル セルビス サントラ ルド ティトル ド ブリュノワ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	30, RUE DES VALLEES BP 10 91 801 BRUNOY CEDEX FRANCE (東京都大田区池上八丁目25-1)	320	1.42
谷口 数造	東京都世田谷区等々力六丁目29-16 -407	271	1.20
計	—	6,716	29.71

(注) 提出会社は、自己株式530千株(2.35%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 530,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,066,500	220,665	同上
単元未満株式	普通株式 14,343	—	同上
発行済株式総数	22,611,543	—	—
総株主の議決権	—	220,665	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式96株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株(議決権43個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ビジネスコンピューター株式会社	東京都大田区蒲田5丁目 37-1 ニッセイアロマスクエア	530,700	—	530,700	2.35
計	—	530,700	—	530,700	2.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式は株式の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	746	754	764	783	888	876
最低(円)	680	710	724	747	745	822

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に記載される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位で記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び第41期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び第42期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※4	4,396		5,879		5,629		
2 受取手形及び売掛金		15,897		15,389		15,635		
3 たな卸資産		6,184		5,671		5,031		
4 その他		2,546		2,578		2,819		
貸倒引当金		△32		△29		△29		
流動資産合計		28,992	79.9	29,489	80.3	29,086	79.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	1,374	3.8	1,546	4.2	1,509	4.1	
2 無形固定資産								
(1) 連結調整勘定		859		541		718		
(2) その他		751		594		666		
無形固定資産合計		1,610	4.4	1,135	3.1	1,384	3.8	
3 投資その他の資産								
(1) その他		4,433		4,646		4,696		
貸倒引当金		△121		△95		△84		
投資その他の資産合計		4,311	11.9	4,551	12.4	4,612	12.6	
固定資産合計		7,296	20.1	7,233	19.7	7,506	20.5	
資産合計		36,289	100.0	36,723	100.0	36,593	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		11,841		11,741		11,730		
2 短期借入金		876		178		494		
3 未払法人税等		534		750		669		
4 未払費用		1,823		1,744		1,849		
5 販売等奨励引当金		22		26		46		
6 その他		2,379		2,396		2,815		
流動負債合計		17,478	48.2	16,838	45.9	17,606	48.1	
II 固定負債								
1 長期借入金		73		16		22		
2 退職給付引当金		3,716		3,920		3,797		
3 役員退職慰労引当金		66		—		—		
4 その他		2		1		1		
固定負債合計		3,857	10.6	3,938	10.7	3,821	10.5	
負債合計		21,335	58.8	20,776	56.6	21,427	58.6	
(少数株主持分)								
少数株主持分		298	0.8	452	1.2	337	0.9	
(資本の部)								
I 資本金		4,687	12.9	4,687	12.8	4,687	12.8	
II 資本剰余金		4,760	13.1	4,760	13.0	4,760	13.0	
III 利益剰余金		6,983	19.2	6,544	17.8	6,084	16.6	
IV その他有価証券評価差額金		57	0.2	196	0.5	113	0.3	
V 為替換算調整勘定		△0	△0.0	0	0.0	0	0.0	
VI 自己株式		△1,832	△5.0	△694	△1.9	△817	△2.2	
資本合計		14,655	40.4	15,493	42.2	14,828	40.5	
負債、少数株主持分 及び資本合計		36,289	100.0	36,723	100.0	36,593	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			40,782	100.0	40,071	100.0	83,310	100.0	
II 売上原価			33,050	81.0	32,219	80.4	67,818	81.4	
売上総利益			7,732	19.0	7,851	19.6	15,491	18.6	
III 販売費及び一般管理費	※1		6,682	16.4	6,687	16.7	13,405	16.1	
営業利益			1,049	2.6	1,164	2.9	2,085	2.5	
IV 営業外収益									
1 受取利息		0		0		1			
2 受取配当金		7		12		10			
3 保険金収入		4		13		23			
4 受取事務手数料		4		4		8			
5 受取販売手数料		3		1		9			
6 為替差益		1		—		12			
7 その他		9	31	0.0	9	40	16	81	0.1
V 営業外費用									
1 支払利息		11		3		16			
2 支払手数料		—		9		27			
3 持分法による投資損失		—		9		3			
4 為替差損		—		4		—			
5 その他		0	11	0.0	1	27	4	51	0.1
經常利益			1,069	2.6		1,177	2.9	2,115	2.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		0		27		0	
2 貸倒引当金戻入益		11		1		17	
3 営業譲渡益	※3	—		422		—	
4 その他		2	13	—	451	2	20
			0.0				0.0
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		—		40		25	
2 会員権評価損		—		12		6	
3 固定資産除却損	※4	79		3		103	
4 役員退職金		5		—		19	
5 特別退職金		—		—		54	
6 投資有価証券売却損		—		—		3	
7 その他		0	85	—	56	0	212
			0.2				0.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			997		1,572		1,923
	※2	513		776		1,262	
法人税、住民税及び 事業税		—	513	—	776	△357	905
			1.2				1.1
法人税等調整額			6		110		44
			0.0				0.0
少数株主利益			477		685		972
			1.2				1.2
中間(当期)純利益							

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			4,760		4,760		4,760
II 資本剰余金 中間期末(期末)残高			4,760		4,760		4,760
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			6,734		6,084		6,734
II 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		477	477	685	685	972	972
III 利益剰余金減少高							
配当金		164		164		548	
自己株式消却額		—		—		1,004	
自己株式処分差損		65	229	60	225	70	1,623
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			6,983		6,544		6,084

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		997	1,572	1,923
減価償却費		237	227	482
連結調整勘定償却額		122	139	263
持分法による投資損失		—	9	3
会員権評価損		—	12	6
有形固定資産除却損		79	3	103
投資有価証券売却益		△0	△27	△0
投資有価証券売却損		—	—	3
投資有価証券評価損		—	40	25
営業譲渡益		—	△422	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		△5	11	△46
退職給付引当金の増加額		50	122	132
役員退職慰労引当金の 減少額		△41	—	△107
受取利息及び受取配当金		△8	△12	△11
支払利息		11	3	16
支払手数料		—	9	27
売上債権の減少額		4,454	175	4,750
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		266	△675	1,404
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△3,584	30	△3,698
未払金の増加額 (△は減少額)		△163	△277	265
未払費用の減少額		△205	△132	△178
その他		△101	△46	125
小計		2,107	763	5,489
利息及び配当金の受取額		9	12	12
利息の支払額		△10	△3	△19
手数料の支払額		—	△4	△26
法人税等の支払額		△1,071	△606	△1,815
営業活動による キャッシュ・フロー		1,035	161	3,639

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△141	△350	△434
有形固定資産の売却 による収入		209	310	269
無形固定資産の取得 による支出		△38	△63	△69
投資有価証券の取得 による支出		△50	△1	△427
投資有価証券の売却 による収入		0	58	41
敷金保証金の増加 による支出		△118	△8	△129
敷金保証金の返還 による収入		164	27	206
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		△718	—	△718
営業権の取得による 支出		△20	—	△20
営業の譲渡による収入		—	538	—
その他		2	6	10
投資活動による キャッシュ・フロー		△710	516	△1,271
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		727	—	2,839
短期借入金の返済 による支出		△539	△299	△3,066
長期借入れによる収入		25	—	25
長期借入金の返済 による支出		△78	△22	△94
自己株式の購入 による支出		△0	△0	△0
自己株式の売却 による収入		67	62	72
配当金の支払額		△164	△164	△548
その他		—	—	△0
財務活動による キャッシュ・フロー		37	△424	△773
IV 現金及び現金同等物の 換算差額		0	△2	0
V 現金及び現金同等物 の増加額(△は減少額)		362	250	1,594
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		4,034	5,629	4,034
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	※1	4,396	5,879	5,629

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1)連結子会社の数 11社 株式会社アプティ 株式会社シーアイエス ジェイビーシーサプ ライ株式会社 株式会社ビー・エス・ シー 株式会社アイキャス ジェイ・ビー・ディ ー・ケー株式会社 ユニコス株式会社 株式会社ジェイ・ビ ー・ティー・エス 株式会社ジェイ・ビ ー・エス・エス APTI Hong Kong Limited 関西データサービス株 式会社</p> <p>株式会社アイキャスは平成16年4月16日、株式会社ビー・エス・シーは平成16年6月4日に発行済株式数の100.0%を所有することとなったため、当中間連結会計期間より連結子会社といたしました。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 8社 株式会社アプティ 株式会社シーアイエス サプライバンク株式会 社 株式会社ジェイビーシ ーシー・テクニカル・ サービス ジェイ・ビー・ディ ー・ケー株式会社 株式会社ジェイ・ビ ー・エス・エス APTI Hong Kong Limited 関西データサービス株 式会社</p> <p>平成17年4月1日付にてジェイビーシーサプライ株式会社、株式会社ビー・エス・シー及び株式会社アイキャスを合併させ、新社名をサプライバンク株式会社とし、又、株式会社ジェイ・ビー・ティー・エス及びユニコス株式会社を合併させ、新社名を株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスとしております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 11社 株式会社アプティ 株式会社シーアイエス ジェイビーシーサプ ライ株式会社 株式会社ビー・エス・ シー 株式会社アイキャス ジェイ・ビー・ディ ー・ケー株式会社 ユニコス株式会社 株式会社ジェイ・ビ ー・ティー・エス 株式会社ジェイ・ビ ー・エス・エス APTI Hong Kong Limited 関西データサービス株 式会社</p> <p>株式会社アイキャスは平成16年4月16日に、又、株式会社ビー・エス・シーは平成16年6月4日に、それぞれ株式の取得を行い子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社といたしました。</p> <p>なお、平成17年4月1日付にてジェイビーシーサプライ株式会社、株式会社ビー・エス・シー及び株式会社アイキャスを合併させ、新社名をサプライバンク株式会社とし、又、株式会社ジェイ・ビー・ティー・エス及びユニコス株式会社を合併させ、新社名を株式会社ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスとしております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 株式会社アンダースタンディング</p> <p>持分法適用に当たり、発生した投資差額は、発生日後5年間で均等償却しております。</p> <p>同社の中間決算日が中間連結決算日と異なるため、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p> <p>なお、持分法非適用の関連会社はありません。</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 株式会社アンダースタンディング</p> <p>平成17年1月31日に株式会社アンダースタンディングの株式の33.33%を取得したことにより、持分法の適用会社といたしました。</p> <p>持分法適用に当たり、発生した投資差額は、発生日後5年間で均等償却しております。</p> <p>同社の決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <p>なお、持分法非適用の関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>株式会社アイキャス及び株式会社ビー・エス・シーの中間決算日はともに6月30日ですが、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日と連結中間決算日とは一致しております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日と連結中間決算日とは一致しております。</p>	<p>株式会社アイキャス及び株式会社ビー・エス・シーの決算日はともに12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日と連結決算日とは一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 (i) 商品、半製品、原材料 ……主に移動平均法による原価法 (ii) 製品、仕掛品 ……総平均法による原価法 (但し、ソフトウェア仕掛品は個別法による原価法) (iii) 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法</p> <p>③ デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 (i) 建物及び構築物 定率法を採用しております。耐用年数は、3年から47年あります。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (ii) 工具器具及び備品 定率法を採用しております。耐用年数は、2年から20年あります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 同左</p> <p>② たな卸資産 (i) 商品、半製品、原材料 ……同左 (ii) 製品、仕掛品 ……同左 (iii) 貯蔵品 ……同左</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 (i) 商品、半製品、原材料 ……同左 (ii) 製品、仕掛品 ……同左 (iii) 貯蔵品 ……同左</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度に退職金制度の全面的な改訂を行いました。この改訂により、一時金制度の改訂をし、適格退職金制度は平成16年4月1日に廃止し、退職金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産見込額と未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社の一部は適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務を控除した額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度に退職金制度の全面的な改訂を行いました。この改訂により、一時金制度の改訂し、適格退職金制度は平成16年4月1日に廃止し、退職金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給見積り額を引当て計上しております。なお、当社は平成16年3月期に役員退職慰労金制度を廃止しました。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
5 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左	同左
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金保証金の増加による支出」(前中間連結会計期間15百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td>1,319百万円</td> </tr> <tr> <td>累計額</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>15,945百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>15,119</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対して45百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して4百万円の債務保証を行っております。</p> <p>※4 担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>担保提供資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務はありません。</p>	有形固定資産		減価償却	1,319百万円	累計額		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,945百万円	借入実行残高	825	借入未実行残高	15,119	担保提供資産		定期預金	5百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td>1,405百万円</td> </tr> <tr> <td>累計額</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>19,840百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>19,684</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対して24百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して25百万円の債務保証を行っております。</p> <p>※4 _____</p>	有形固定資産		減価償却	1,405百万円	累計額		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,840百万円	借入実行残高	155	借入未実行残高	19,684	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td>1,349百万円</td> </tr> <tr> <td>累計額</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>20,840百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>20,395</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入金に対して、33百万円の債務保証を行っております。</p> <p>また、役員ストックオプション向け銀行ローンについて、3百万円の債務保証を行っております。</p> <p>※4 _____</p>	有形固定資産		減価償却	1,349百万円	累計額		当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	20,840百万円	借入実行残高	444	借入未実行残高	20,395
有形固定資産																																										
減価償却	1,319百万円																																									
累計額																																										
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	15,945百万円																																									
借入実行残高	825																																									
借入未実行残高	15,119																																									
担保提供資産																																										
定期預金	5百万円																																									
有形固定資産																																										
減価償却	1,405百万円																																									
累計額																																										
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,840百万円																																									
借入実行残高	155																																									
借入未実行残高	19,684																																									
有形固定資産																																										
減価償却	1,349百万円																																									
累計額																																										
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	20,840百万円																																									
借入実行残高	444																																									
借入未実行残高	20,395																																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>2,411百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>734</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>261</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>2</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>5</td></tr> <tr><td>販売等奨励 引当金繰入額</td><td>22</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>164</td></tr> <tr><td>連結調整勘定 償却額</td><td>122</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>304</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>561</td></tr> </table> <p>※2 当中間連結会計期間における 税金費用については、簡便法に より計算し、法人税等調整額は 「法人税、住民税及び事業税」 に含めて表示しております。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>	給与	2,411百万円	賞与	734	退職給付費用	261	役員退職慰労 引当金繰入額	2	貸倒引当金繰 入額	5	販売等奨励 引当金繰入額	22	減価償却費	164	連結調整勘定 償却額	122	研究開発費	304	賃借料	561	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>2,394百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>795</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>217</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>—</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>13</td></tr> <tr><td>販売等奨励 引当金繰入額</td><td>24</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>164</td></tr> <tr><td>連結調整勘定 償却額</td><td>139</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>183</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>499</td></tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 営業譲渡益は、株式会社シー アイエスの金融ソリューション 事業の売却によるものでありま す。</p> <p>※4 _____</p>	給与	2,394百万円	賞与	795	退職給付費用	217	役員退職慰労 引当金繰入額	—	貸倒引当金繰 入額	13	販売等奨励 引当金繰入額	24	減価償却費	164	連結調整勘定 償却額	139	研究開発費	183	賃借料	499	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の通り であります。</p> <table> <tr><td>給与</td><td>4,857百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>1,527</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>525</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>—</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰 入額</td><td>6</td></tr> <tr><td>販売等奨励 引当金繰入額</td><td>43</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>331</td></tr> <tr><td>連結調整勘定 償却額</td><td>263</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>676</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,055</td></tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は以下 の通りであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び 備品</td><td>35</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>40</td></tr> <tr><td>その他無形固 定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>103百万円</td></tr> </table>	給与	4,857百万円	賞与	1,527	退職給付費用	525	役員退職慰労 引当金繰入額	—	貸倒引当金繰 入額	6	販売等奨励 引当金繰入額	43	減価償却費	331	連結調整勘定 償却額	263	研究開発費	676	賃借料	1,055	建物	26百万円	工具器具及び 備品	35	ソフトウェア	40	その他無形固 定資産	0	計	103百万円
給与	2,411百万円																																																																							
賞与	734																																																																							
退職給付費用	261																																																																							
役員退職慰労 引当金繰入額	2																																																																							
貸倒引当金繰 入額	5																																																																							
販売等奨励 引当金繰入額	22																																																																							
減価償却費	164																																																																							
連結調整勘定 償却額	122																																																																							
研究開発費	304																																																																							
賃借料	561																																																																							
給与	2,394百万円																																																																							
賞与	795																																																																							
退職給付費用	217																																																																							
役員退職慰労 引当金繰入額	—																																																																							
貸倒引当金繰 入額	13																																																																							
販売等奨励 引当金繰入額	24																																																																							
減価償却費	164																																																																							
連結調整勘定 償却額	139																																																																							
研究開発費	183																																																																							
賃借料	499																																																																							
給与	4,857百万円																																																																							
賞与	1,527																																																																							
退職給付費用	525																																																																							
役員退職慰労 引当金繰入額	—																																																																							
貸倒引当金繰 入額	6																																																																							
販売等奨励 引当金繰入額	43																																																																							
減価償却費	331																																																																							
連結調整勘定 償却額	263																																																																							
研究開発費	676																																																																							
賃借料	1,055																																																																							
建物	26百万円																																																																							
工具器具及び 備品	35																																																																							
ソフトウェア	40																																																																							
その他無形固 定資産	0																																																																							
計	103百万円																																																																							

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。</p>																																								
<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2 株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式の取得により新たに株式会社アイキャス及び株式会社ビー・エス・シーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。</p> <p>株式会社アイキャス</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>588百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>56</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td>△15</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△496</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△47</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td>85</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>△1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引・株式取得のための支出</td><td>83</td></tr> </table> <p>株式会社ビー・エス・シー</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>1,025百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>200</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td>555</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△903</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△187</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td>690</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>△55</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引・株式取得のための支出</td><td>634</td></tr> </table>	流動資産	588百万円	固定資産	56	連結調整勘定	△15	流動負債	△496	固定負債	△47	<hr/>		株式の取得価額	85	現金及び現金同等物	△1	<hr/>		差引・株式取得のための支出	83	流動資産	1,025百万円	固定資産	200	連結調整勘定	555	流動負債	△903	固定負債	△187	<hr/>		株式の取得価額	690	現金及び現金同等物	△55	<hr/>		差引・株式取得のための支出	634
流動資産	588百万円																																									
固定資産	56																																									
連結調整勘定	△15																																									
流動負債	△496																																									
固定負債	△47																																									
<hr/>																																										
株式の取得価額	85																																									
現金及び現金同等物	△1																																									
<hr/>																																										
差引・株式取得のための支出	83																																									
流動資産	1,025百万円																																									
固定資産	200																																									
連結調整勘定	555																																									
流動負債	△903																																									
固定負債	△187																																									
<hr/>																																										
株式の取得価額	690																																									
現金及び現金同等物	△55																																									
<hr/>																																										
差引・株式取得のための支出	634																																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,007</td> <td>963</td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>437百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,070</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,007	963	1,043	一年以内	437百万円	一年超	632	合計	1,070	支払リース料	289百万円	減価償却費相当額	278	支払利息相当額	10	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,399</td> <td>1,277</td> <td>1,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>464百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,178</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,399	1,277	1,121	一年以内	464百万円	一年超	713	合計	1,178	支払リース料	289百万円	減価償却費相当額	300	支払利息相当額	11	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,800</td> <td>943</td> <td>857</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>381百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>882</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,800	943	857	一年以内	381百万円	一年超	500	合計	882	支払リース料	539百万円	減価償却費相当額	517	支払利息相当額	20
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	2,007	963	1,043																																																											
一年以内	437百万円																																																													
一年超	632																																																													
合計	1,070																																																													
支払リース料	289百万円																																																													
減価償却費相当額	278																																																													
支払利息相当額	10																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	2,399	1,277	1,121																																																											
一年以内	464百万円																																																													
一年超	713																																																													
合計	1,178																																																													
支払リース料	289百万円																																																													
減価償却費相当額	300																																																													
支払利息相当額	11																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	1,800	943	857																																																											
一年以内	381百万円																																																													
一年超	500																																																													
合計	882																																																													
支払リース料	539百万円																																																													
減価償却費相当額	517																																																													
支払利息相当額	20																																																													
<p>2 オペレーティング・リースに係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </table>	未経過リース料		一年以内	1百万円	一年超	0	合計	1	<p>2 オペレーティング・リースに係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> </tr> </table>	未経過リース料		一年以内	2百万円	一年超	2	合計	5	<p>2 オペレーティング・リースに係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </table>	未経過リース料		一年以内	1百万円	一年超	—	合計	1																																				
未経過リース料																																																														
一年以内	1百万円																																																													
一年超	0																																																													
合計	1																																																													
未経過リース料																																																														
一年以内	2百万円																																																													
一年超	2																																																													
合計	5																																																													
未経過リース料																																																														
一年以内	1百万円																																																													
一年超	—																																																													
合計	1																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	411	536	125
(2) 債券	1	1	—
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1	1	—
(3) その他	29	24	△5
合計	442	562	120

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

・非上場株式 378百万円

当中間連結会計期間(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	739	1,075	336
(2) 債券	1	1	—
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1	1	—
(3) その他	29	31	1
合計	769	1,108	338

2 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

・非上場株式 267百万円

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券40百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	768	964	196
(2) 債券	1	1	—
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1	1	—
(3) その他	29	26	△3
合計	798	992	193

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

・非上場株式 308百万円

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券25百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成16年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	12	12	0

注 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	21	20	△0

注 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

前連結会計年度末（平成17年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	12	12	0

注 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合は、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	666円80銭	701円69銭	674円40銭
1株当たり中間(当期) 純利益	21円78銭	31円14銭	44円32銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	21円74銭	31円08銭	44円25銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益	477百万円	685百万円	972百万円
普通株主に帰属しない 金額	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益	477百万円	685百万円	972百万円
普通株式の期中平均株 式数	21,913,913株	22,016,028株	21,949,311株
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額			
中間(当期)純利益調整 額	—	—	—
普通株式増加数	39,979株	40,720株	33,386株
(うち、新株予約権)	(39,979株)	(40,720株)	(33,386株)
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概 要	新株予約権 平成16年度第1回新株予約 権証券 新株予約権の数 2,560個 新株予約権については第 4.提出会社の状況1.株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載の通りであり ます。	新株予約権 平成16年度第3回新株予約 権 新株予約権の数 2,560個 平成16年度第4回新株予約 権 新株予約権の数 170個 新株予約権については第 4.提出会社の状況1.株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載の通りであり ます。	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社は、平成17年10月13日開催の取締役会において、平成18年4月1日を目処に純粋持株会社体制へ移行するための準備に入ることを決定いたしました。さらに、平成17年11月25日開催の取締役会において、平成18年4月1日を期日として実施する純粋持株会社体制への移行に伴う会社分割（以下、「当該分割」という）の詳細を以下の通り決定し、平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議いたしております。

1. 当該分割により提出会社から営業を承継する会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容等

① J B C C 事業分割準備株式会社の概要（平成17年11月22日 会社設立日現在）

(1) 商号	J B C C 事業分割準備株式会社 (平成18年4月1日より日本ビジネスコンピューター株式会社に商号変更予定)	
(2) 事業内容	システム及び各種ソリューション&サービス全般に関する事業 (パートナー事業及びスタッフサービス事業を除く。)	
(3) 設立年月日	平成17年11月22日	
(4) 本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	
(5) 代表者	代表取締役社長 石黒和義	
(6) 資本金	100百万円	
(7) 発行済株式総数	2,000株	
(8) 株主資本	100百万円	
(9) 総資産	100百万円	
(10) 決算期	3月31日	
(11) 従業員数	0名（会社分割後は970人となる予定です。）	
(12) 主要取引先	現在の営業実績はありません。	
(13) 大株主及び持株比率	日本ビジネスコンピューター株式会社100%	
(14) 主要取引銀行	東京三菱銀行	
(15) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済み株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社の取締役及び監査役が承継会社の取締役及び監査役を兼任しております。
	取引関係	該当項目はありません。

② パートナー事業分割準備株式会社の概要（平成17年11月22日 会社設立日現在）

(1) 商号	パートナー事業分割準備株式会社 (平成18年4月1日より、株式会社イグアスに商号変更予定)	
(2) 事業内容	システム及び各種ソリューション&サービスのビジネスパートナーへの再販事業	
(3) 設立年月日	平成17年11月22日	
(4) 本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	
(5) 代表者	代表取締役社長 石黒和義	
(6) 資本金	100百万円	
(7) 発行済株式総数	2,000株	
(8) 株主資本	100百万円	
(9) 総資産	100百万円	
(10) 決算期	3月31日	
(11) 従業員数	0名（会社分割後は30人となる予定です。）	
(12) 主要取引先	現在の営業実績はありません。	
(13) 大株主及び持株比率	日本ビジネスコンピューター株式会社100%	
(14) 主要取引銀行	東京三菱銀行	
(15) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済み株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社の取締役及び監査役が承継会社の取締役及び監査役を兼任しております。
	取引関係	該当項目はありません。

③ 株式会社ジェイ・ビー・エス・エスの概要(平成17年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社ジェイ・ビー・エス・エス	
(2) 事業内容	スタッフサービスの業務代行(総務・経理・財務・庶務・人事・労務・福利厚生・教育研修に関する各種業務、営業関連サポート業務、情報システムの開発・運用、事務処理他)	
(3) 設立年月日	平成14年4月1日	
(4) 本店所在地	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	
(5) 代表者	代表取締役社長 根岸英典	
(6) 資本金	20百万円	
(7) 発行済株式総数	400株	
(8) 株主資本	20百万円	
(9) 総資産	284百万円	
(10) 決算期	3月31日	
(11) 従業員数	117名(会社分割後は124人となる予定です。)	
(12) 主要取引先	日本ビジネスコンピューター株式会社	
(13) 大株主及び持株比率	日本ビジネスコンピューター株式会社100%	
(14) 主要取引銀行	東京三菱銀行	
(15) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が承継会社の発行済み株式の100%を保有しています。
	人的関係	分割会社の取締役及び従業員が承継会社の取締役及び監査役を一部兼任しております。
	取引関係	承継会社が分割会社に対して事務請負及び要員派遣を行っており、平成17年3月期の年間取引額は1,278百万円です。

2. 当該分割の目的

当社は、連結企業価値向上のための最適事業運営体制を確立するとともに、各事業の権限・責任を明確化することにより迅速な事業展開を図るため、会社分割により当社事業を3事業に分社し、純粋持株会社体制へ移行することとしました。

新体制移行後は、各グループ事業会社が環境の変化に迅速に対応し、業種・業態に応じた最適経営体制を確立することにより収益力と成長力を高める一方、当社は純粋持株会社として「グループ全体戦略の立案」、「グループ経営資源の最適配分」、および「グループ経営執行の監督」に機能を特化し、連結企業価値の更なる向上を目指してまいります。

3. 当該分割の方法及び分割に係わる契約の内容

(1) 分割の日程

平成17年11月25日	会社分割承認取締役会
平成17年11月25日	会社分割契約書調印
平成18年1月25日	会社分割承認臨時株主総会（予定）
平成18年4月1日	会社分割期日（予定）
平成18年4月3日	分割登記日（予定）

(2) 分割方式

① 分割方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるJBC C事業分割準備株式会社、パートナー事業分割準備株式会社及び株式会社ジェイ・ビー・エス・エスを承継会社とする分社型吸収分割です。各承継会社がそれぞれ当社から承継する営業は以下のとおりです。

承継会社	当社から承継する営業
JBC C事業分割準備株式会社	[ソリューション事業に関する営業] システム及び各種ソリューション&サービス全般に関する事業 (以下のパートナー事業及びスタッフサービス事業を除く。)
パートナー事業分割準備株式会社	[パートナー事業に関する営業] システム及び各種ソリューション&サービスのビジネスパートナーへの再販事業
株式会社ジェイ・ビー・エス・エス	[スタッフサービス事業に関する営業] JBC Cグループ各社のスタッフ事務及び業務の支援事業

② 当分割方式を採用した理由

承継会社は事前に事業に必要な許認可・免許等を取得しておく必要があるため、予め承継会社としてJBC C事業分割準備株式会社及びパートナー事業分割準備株式会社を設立した上で、これらの2社に株式会社ジェイ・ビー・エス・エスを加えた3社に対し、事業を承継させる分社型吸収分割といたしました。

(3) 株式の割当

承継会社である3社はいずれも当社の完全子会社であり、かつ、会社分割は分社型吸収分割により行うため、会社分割の前後により当社の各承継会社に対する持株比率に変更はありませんので、当社に対する新株の割当は行いません。

(4) 分割会社の減少すべき資本の額、株式の消却、分割交付金

いずれも該当事項はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社が当社から承継する権利義務は、分割契約書において別段の合意がなされたものを除き、平成17年9月30日中間期末現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これらに分割期日前日までの増減を加除した、当社の各事業部門に属する一切の資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務といたします。

(6) 債務履行の見込み

当社及び各承継会社の会社分割後の資産、負債及び純資産の額を算定した結果、当社及び各承継会社ともに債務の履行を確保するために十分な純資産が存在することが見込まれますので、当社及び各承継会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断いたします。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

該当者はありません。

ただし、当社と各承継会社との間で協議の上、分割期日前に各承継会社に新たに役員が就任する場合があります。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		3,922		4,734		4,953		
2 受取手形		466		430		640		
3 売掛金		11,709		11,515		10,954		
4 たな卸資産		3,723		3,179		2,865		
5 関係会社短期貸付金		708		698		548		
6 その他		2,423		2,219		2,504		
貸倒引当金		△26		△31		△24		
流動資産合計		22,927	76.0	22,747	74.7	22,441	74.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	1,155	3.8	1,330	4.4	1,305	4.3	
2 無形固定資産		651	2.2	532	1.7	573	1.9	
3 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		1,895		1,915		1,915		
(2) その他		3,572		3,955		3,977		
貸倒引当金		△34		△28		△16		
投資その他の資産合計		5,433	18.0	5,842	19.2	5,875	19.5	
固定資産合計		7,241	24.0	7,705	25.3	7,754	25.7	
資産合計		30,168	100.0	30,452	100.0	30,195	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I		流動負債						
1			1,056		1,312		991	
2			7,762		7,226		7,091	
3			354		380		626	
4			1,245		1,265		1,278	
5			21		21		43	
6			2,600		2,424		2,892	
			流動負債合計		12,632	41.5	12,924	42.8
II		固定負債						
1			3,427		3,622		3,508	
			固定負債合計		3,622	11.9	3,508	11.6
			負債合計		16,254	53.4	16,433	54.4
(資本の部)								
I		資本金			4,687	15.4	4,687	15.5
II		資本剰余金						
1			4,760	15.8	4,760	15.6	4,760	15.8
III		利益剰余金						
1			208		208		208	
2			236		236		236	
3			5,589		4,840		4,599	
			利益剰余金合計	20.0	5,285	17.4	5,044	16.7
IV			51	0.2	159	0.5	87	0.3
V			△1,832	△6.1	△694	△2.3	△817	△2.7
			資本合計	45.4	14,198	46.6	13,762	45.6
			負債・資本合計	100.0	30,452	100.0	30,195	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		30,311	100.0	29,446	100.0	61,353	100.0
II 売上原価		24,533	80.9	23,716	80.5	49,981	81.5
売上総利益		5,778	19.1	5,729	19.5	11,372	18.5
III 販売費及び一般管理費		4,905	16.2	4,849	16.5	9,593	15.6
営業利益		873	2.9	880	3.0	1,778	2.9
IV 営業外収益							
受取利息		3		2		5	
受取配当金		6		10		8	
その他		15	24	17	30	32	45
V 営業外費用							
支払利息		6		0		6	
支払手数料		—		9		27	
その他		0	6	8	18	3	37
経常利益		891	2.9	892	3.0	1,786	2.9
VI 特別利益	※1	6	0.0	27	0.1	12	0.0
VII 特別損失	※2	77	0.2	40	0.1	170	0.2
税引前中間(当期)純利益		819	2.7	879	3.0	1,628	2.7
法人税、住民税 及び事業税	※3	393		412		1,092	
法人税等調整額		—	393	—	412	△294	797
中間(当期)純利益		426	1.4	466	1.6	831	1.4
前期繰越利益		5,227		4,434		5,227	
中間配当額		—		—		384	
自己株式処分差損		65		60		70	
自己株式消却額		—		—		1,004	
中間(当期)未処分利益		5,589		4,840		4,599	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品、原材料 ……移動平均法による原価法</p> <p>② 製品、仕掛品 ……総平均法による原価法 (但し、ソフトウェア仕掛品は個別法による原価法)</p> <p>③ 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>① 建物 ……6年～47年</p> <p>② 工具器具及び備品 ……2年～20年</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産見込額と未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務を控除した額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。 退職金制度について前事業年度に全面的な改訂を行いました。この改訂により、一時金制度の改訂をし、適格退職金制度は平成16年4月1日に廃止し、退職金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産見込額と未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務を控除した額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。 退職金制度としては、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産と未認識数理計算上の差異を控除した額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。 退職金制度について前事業年度に全面的な改訂を行いました。この改訂により、一時金制度を改訂し、適格退職金制度は平成16年4月1日に廃止し、退職金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) 販売等奨励引当金 製・商品の販売実績等 に基づいて実施する従業 員の販売奨励並びに業績 貢献費用の支出に備える ため、当中間会計期間の 業務に対応する部分を計 上しております。	(3) 販売等奨励引当金 同左	(3) 販売等奨励引当金 製・商品の販売実績等 に基づいて実施する従業 員の販売奨励並びに業績 貢献費用の支出に備える ため、当期の業績に対応 する部分を計上しており ます。
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によ っております。	同左	同左
5 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方 法 税抜方式によっており ます。 なお、仮払消費税等及び 仮受消費税等は相殺のう え、流動負債の「その他」 に含めて表示しており ます。	(1) 消費税等の会計処理方 法 同左	(1) 消費税等の会計処理方 法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資 産の減損に係る会計基準」(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に 関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成15 年10月31日 企業会計基準適用指 針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響は ありません。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間貸借対照表) 「関係会社株式」(1,895百万円)は、当中間会計期間 において総資産額の100分の5を超えたため、区分掲記 しております。 なお、前中間会計期間は「投資その他の資産」の「そ 他」に691百万円含まれております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 739百万円</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 12,200百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 12,200</p> <p>3 偶発債務 従業員金融機関からの借入金に対して45百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して4百万円の債務保証を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 815百万円</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 16,900百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 16,900</p> <p>3 偶発債務 従業員金融機関からの借入金に対して24百万円及びストックオプション向け銀行ローンに対して25百万円の債務保証を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 749百万円</p> <p>2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 17,100百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 17,100</p> <p>3 偶発債務 従業員金融機関からの借入金に対して、33百万円の債務保証を行っております。 役員ストックオプション向け銀行ローンについて、3百万円の債務保証を行っております。 子会社の買掛金の一部に対して、98百万円の債務保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>※1</p> <p>※2 特別損失の主なもの (1) 固定資産除却損 77百万円</p> <p>※3 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算し、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>4 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 70百万円 (2) 無形固定資産 118</p>	<p>※1 特別利益の主なもの (1) 投資有価証券売却益 27百万円</p> <p>※2 特別損失の主なもの (1) 投資有価証券評価損 40百万円</p> <p>※3 同左</p> <p>4 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 65百万円 (2) 無形固定資産 120</p>	<p>※1 特別利益の主なもの (1) 貸倒引当金戻入益 12百万円</p> <p>※2 特別損失の主なもの (1) 固定資産除却損 97百万円 (2) 特別退職金 54 (3) 投資有価証券評価損 13</p> <p>※3</p> <p>4 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 151百万円 (2) 無形固定資産 234</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,794</td> <td>843</td> <td>950</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>401百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>975</td> </tr> </table> <p>③ 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,794	843	950	一年以内	401百万円	一年超	574	計	975	支払リース料	258百万円	減価償却費相当額	249	支払利息相当額	8	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,281</td> <td>1,227</td> <td>1,053</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>670</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,109</td> </tr> </table> <p>③ 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	2,281	1,227	1,053	一年以内	438百万円	一年超	670	計	1,109	支払リース料	269百万円	減価償却費相当額	281	支払利息相当額	10	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,627</td> <td>863</td> <td>763</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>786</td> </tr> </table> <p>③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>486百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,627	863	763	一年以内	347百万円	一年超	439	計	786	支払リース料	486百万円	減価償却費相当額	468	支払利息相当額	17
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	1,794	843	950																																																											
一年以内	401百万円																																																													
一年超	574																																																													
計	975																																																													
支払リース料	258百万円																																																													
減価償却費相当額	249																																																													
支払利息相当額	8																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	2,281	1,227	1,053																																																											
一年以内	438百万円																																																													
一年超	670																																																													
計	1,109																																																													
支払リース料	269百万円																																																													
減価償却費相当額	281																																																													
支払利息相当額	10																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
工具器具及び備品	1,627	863	763																																																											
一年以内	347百万円																																																													
一年超	439																																																													
計	786																																																													
支払リース料	486百万円																																																													
減価償却費相当額	468																																																													
支払利息相当額	17																																																													
<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> </tr> </table>	一年以内	1百万円	一年超	0	計	1	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> </tr> </table>	一年以内	0百万円	一年超	—	計	0	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(1) 借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> </tr> </table>	一年以内	1百万円	一年超	—	計	1																																										
一年以内	1百万円																																																													
一年超	0																																																													
計	1																																																													
一年以内	0百万円																																																													
一年超	—																																																													
計	0																																																													
一年以内	1百万円																																																													
一年超	—																																																													
計	1																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年10月13日開催の取締役会において、平成18年4月1日を目処に純粋持株会社体制へ移行するための準備に入ることを決定いたしました。さらに、平成17年11月25日開催の取締役会において、平成18年4月1日を期日として実施する純粋持株会社体制への移行に伴う会社分割（以下、「当該分割」という）の詳細を以下の通り決定し、平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議いたしております。

なお、詳細は「第5. 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載の通りです。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(中間配当)

平成17年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- 1 中間配当による配当金の総額…………… 220,807,470円00銭
- 2 1株当たりの金額…………… 10円00銭
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成17年12月9日

(注) 平成17年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、上記の通り中間配当金を支払います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第41期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月17日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第7号の規定に基づき会社の分
割について報告 | 平成17年11月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

日本ビジネスコンピューター株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 木 雄 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスコンピューター株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスコンピューター株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

日本ビジネスコンピューター株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 五十嵐 則 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 木 雄 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスコンピューター株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスコンピューター株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日本ビジネスコンピューター株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青木 雄二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高瀬 靖史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスコンピューター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスコンピューター株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月13日開催の取締役会で、平成18年4月1日をもって会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行することを決議し、同年11月25日開催の取締役会でこの詳細と平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日本ビジネスコンピューター株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 青木 雄二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高瀬 靖史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスコンピューター株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスコンピューター株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月13日開催の取締役会で、平成18年4月1日をもって会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行することを決議し、同年11月25日開催の取締役会でこの詳細と平成18年1月25日開催予定の臨時株主総会に付議する旨を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。